

はじめに

1 策定の趣旨

わが国は、少子高齢化、グローバル化、情報化、産業・就業構造の変化、価値観の多様化、地方分権の推進などの大きな時代の変化の中にあります。この大きな変化の中で、教育分野においては、学力の低下、モラルの低下、学級崩壊などの新たな課題が浮かび上がってきてています。

本市では、高度経済成長下における豊かな財源に支えられ、多くの優れた独自政策を展開してきましたが、右肩上りの社会の終焉に伴う制度疲労や少子高齢社会の到来といった社会構造の変化に伴う諸要因から、財政が急速に逼迫してきました。そこで、平成14年度に「川崎市行財政改革プラン」が策定され、全行业的に行財政改革に取り組んでいます。

学校や地域では、昭和61年に市長あてに報告のあった「いきいきとした川崎の教育をめざして」に基づく教育が展開されてきました。報告は、20年近く前のものでありながら、「教育への市民参加」の重要性を説き、その第一歩を踏み出すきっかけとなった点で大きな意義があったと考えます。

教育委員会では、平成15年5月に「かわさき教育プラン策定委員会」を設置し、市民と行政の協働がさらに重要なことを踏まえて、そのシステムを教育行政計画として具体化するために、市民と行政が共に手を携えて教育を進める「かわさき教育プラン」の策定を進めてきました。

また、サブタイトル「市民の力が教育を変える」は、そのような教育を進めることにより、市民一人ひとりに内在する力が、本市全体の教育を活性化するというねらいを表現したもので

す。このプランは、子どもから高齢者まで、全ての市民が教育・学習、文化・スポーツなどの各分野にわたって、いきいきと学びあうことのできる学習社会の実現を目指すものです。

2 プランの位置づけ

このプランは、「川崎市行財政改革プラン」や新たな総合計画との整合を図るとともに、新しい時代における、より効果的な教育財政のあり方などについて、平成16年3月に策定された「教育委員会事務事業改善プラン」の内容を踏まえてまとめています。

3 対象とする期間

このプランの対象期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

4 プランの対象分野

このプランにおいて対象とする分野は、幼稚園や市立の小・中・高・養護学校での学校教育と、児童から高齢者までにわたる社会教育とします。



プランの基本的な考え方

プランの目標

本プランでは、学校教育や社会教育における施策を展開していく上で、以下のように、「次代を担う人づくり」と「地域づくり」の観点から二つの目標を設定しました。

- 1 多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く学習社会を創造する。
- 2 地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる。

プランにおける施策の方向性

時代の潮流や市民一人ひとりの学習ニーズが変化するなか、教育分野の施策について、様々な変革に対応する新たな方向性が必要となっています。本プランでは、プランの目標の実現に向けて、以下の方向性を重視して教育施策を進めます。

- 1 各学校や地域の自主性・自律性を促進する
- 2 市民との協働、職員の専門性の向上、専門家の参画を推進する
- 3 客観的な現状把握に基づく、効率的で効率的な教育行政を推進する

プランの進め方

1 プランの広報

本プランは、保護者、地域住民、子どもたちなど、多くの方々の参画を得てはじめて実現可能となります。従って、プランの具体的な推進と同時に、プランの内容に関するPRを進め、プラン実現に向けての協力や参画に関する広報にも力を入れていきます。

2 PDCAのサイクル、スケジュール、進捗管理体制

本プランは、計画(PLAN)→実行(DO)→評価(CHECK)→見直し(ACTION)のサイクルで推進します。

毎年、重点施策の実施状況や得られた成果について評価し、3年後には、評価結果に基づいて、主に重点施策についての見直しを行います。

本プランの実施状況や成果の評価、見直しは、教育委員会及び川崎市教育改革推進協議会を行い、評価結果等について市民に公表します。

3 川崎市教育目標について

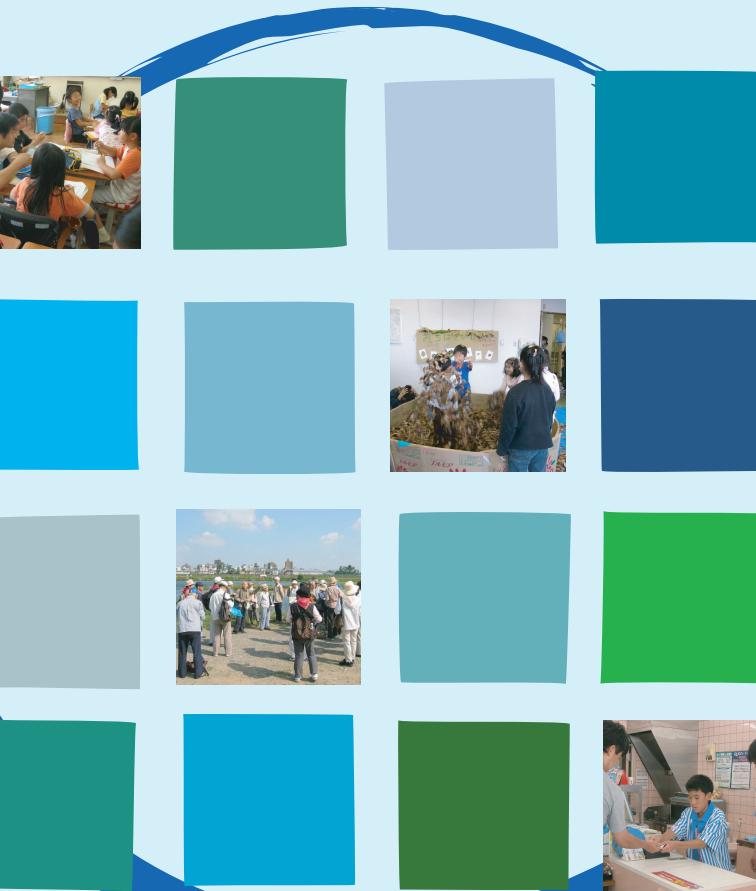
川崎市の教育目標については、現代にも通ずる普遍的な目標であるという一面と、制定後50余年を経て、「人権」や「環境」の視点の強化など、時代潮流を踏まえた改正が必要な面があると考えられます。

教育目標は教育基本法をはじめ、国の施策にも密接に関係しているところから、本市では現在の教育目標の普遍性を尊重しつつ、そのあり方について検討をしていきたいと考えています。

かわさき教育プラン

～市民の力が教育を変える～

概要版



成果指標の例示

成果指標は、「重点施策」の成果を具体的に数値で表したもので、ただし、「重点施策」の成果の全てを表すものではなく、あくまでもその一部を数値化したものです。実際の「重点施策」の評価は、事業の進捗状況等を総合的に捉えて行います。(指標は成果をより的確に表すものに適宜、変更・追加していきます。)

成 果 指 標	現状値 16年度	17年度	18年度	19年度	26年度	数値の出典
重点施策1 川崎式で「生きる力」をつける						
1 子どもの学習意欲 わからないことをそのままにせず、わかるまで努力をしている児童生徒の割合	-% (小5) -% (中2)	50% 30%	51% 31%	52% 32%	60% 40%	学習意識調査(新規)※
重点施策6 「市民の力」を活かす						
1.2 地域活動実施率 趣味のサークル、ボランティア、PTA、町内会、子ども会など、地域で活動している市民の割合	26%	27%	29%	30%	40%	市民意識調査

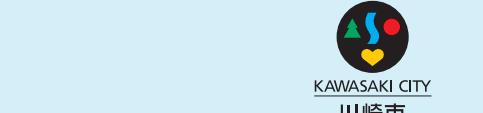
※新規の調査については、初回の調査終了後に適切な数値を改めて検討します。

問合せ先

川崎市教育委員会総務部企画課
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
電話 (044)200-3244 FAX (044)200-3950
ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/88/88kikaku/home/plan/index.htm>



平成17年3月
川崎市教育委員会



プランの全体像

第1章 プランの基本的な考え方

プランの目標

- (1) 多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く学習社会を創造する
- (2) 地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる

プランにおける施策の方向性

- (1) 各学校や地域の自主性・自律性を促進する
- (2) 市民との協働、職員の専門性の向上、専門家の参画を推進する
- (3) 客観的な現状把握に基づく、効率的で効率的な教育行政を推進する

プランの基本的な考え方
を重視した施策展開

第3章 施策体系

- 1 学校教育
- 2 家庭・地域における教育
- 3 社会教育
- 4 教育行政



プランの効果的
かつ着実な遂行

第4章 プランの進め方

- 1 プランの広報
- 2 PDCAのサイクル、スケジュール、進捗管理体制
- 3 川崎市教育目標について

